

2019年7月

火災保険ご加入のお客様へ



## 火災保険保険料改定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
弊社業務につきましては、日頃格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、報道されております通り2019年10月1日に火災保険の料率改定がございます。  
損害保険料率算出機構が算出した参考純率の改定(2018年5月21日金融庁長官への届出)を受け、各保険会社の料率が変更になります。  
2014年6月(2012年度までの統計)の参考純率改定以降、2013年の大規模な雪災や2015年度の台風15号などにより、自然災害の保険金の支払の増加及び水道管等に生じた水濡れ損害が増加していることが改定の背景です。(※1)

さらに、2017年度と2018年度にも保険金の支払が高額となる自然災害が発生し、特に2018年度の保険金支払額は過去最大になる可能性があります。(※2)

つきましては、2019年10月1日改定で保険料が上昇してしまう建物を所有のお客様、または旧型の火災保険ご加入のお客様へ、2019年9月30日までに中途更改(中途更改とは保険期間の途中で契約者が従来の契約を解約し新たな契約を締結することをいいます)を下記窓口にてご提案させていただきます。是非ご利用下さいますようお願い申し上げます。

敬具

※1 火災保険参考純率改定のご案内(損害保険料率算出機構)

<https://www.giroj.or.jp/ratemaking/fire/>



※2 火災保険・地震保険の概況2018年度版(損害保険料率算出機構)

[https://www.giroj.or.jp/publication/outline\\_k/k\\_2018.pdf#view=fitV](https://www.giroj.or.jp/publication/outline_k/k_2018.pdf#view=fitV)



【ご相談窓口】 株式会社イーグスイワン

電話 : 03-3261-0861 (受付時間 平日午前9時～午後5時)

ご相談はお電話にて承っております。損保ジャパン、東京海上日動、三井住友海上での試算が可能です。  
ご相談が集中する恐れがございますので、8月末までにお電話いただければ幸いです。

～ 本状は、下記の条件に該当されるお客様へお送りしております ～

1. 中途更改を行った場合と満期時にご契約更新を行った場合の2019年10月以降の10年間の保険料総額を計算しました、保険料総額が2万円（概算）以上高くなるお客様、または20%以上高くなるお客様。（個人用火災総合保険で水災を不担保にされているお客様は水災を担保した形での中途更改時保険料計算となっております）  
下記、比較期間と計算方法をご参照ください。

**該当件数 2,183 件**

（ほとんどのお客様が5年契約でも保険料メリットが発生します）

2. 水災が補償されない旧型の火災保険（住宅火災保険、普通火災保険）にご加入中のお客様。

**該当件数 984 件**

比較期間と計算方法



$$\left[ \text{現契約保険料} + \text{改定後保険料} \right] - \text{中途更改保険料} \geq 2 \text{万円}$$

または

$$\left[ \text{現契約保険料} + \text{改定後保険料} \right] \div \text{中途更改保険料} \geq 120\%$$

※中途更改の契約は今後の保険料上昇に備え下記の条件で計算し抽出しております。

保険商品 : 個人用火災総合保険（損保ジャパン日本興亜）  
プラン : ベーシック I 型  
保険期間 : 10年（長期一括払）  
臨時費用 : 10% 100万円限度  
自己負担額 : 0円（破損・汚損などの自己負担は1万円）



パンフレット

以上